

## ■平成30年度 第1回国分寺市地域公共交通会議 議事録

### 1. 開催概要

- ・開催日時：平成30年5月21日（月）午後2時00分～午後2時40分
- ・開催場所：国分寺市役所第1庁舎第三委員会室
- ・委員等：
  - （出席委員）青木亮委員，大澤康雄委員，西武バス(株)：竹島達也委員，立川バス(株)：佐藤祐浩委員，京王電鉄バス(株)：田崎達久委員，(一社)東京バス協会：依田修委員，立川バス労組：土岐雅人委員，東京運輸支局：柳瀬光輝委員（代理：石川龍太氏），小金井警察署：桂川泰広委員，北多摩北部建設事務所：蛭間浩之委員
  - （欠席委員）三和府中交通(株)：山口真委員
  - （傍聴者）1名
  - （事務局）伊東交通対策課長，石井地域バス担当係長，小泉地域バス担当主任，後藤地域バス担当主任
  - （事業者）武州交通興業株式会社 小林室長，太田越室長代理
- ・会議次第
  - 1 委嘱状交付
  - 2 自己紹介
  - 3 会長，副会長選出
  - 4 議事
    - （1）北町ルートでの運行計画等の変更について
  - 5 その他
- ・資料：
  - 資料1 北町ルート運行計画等の変更について
  - 資料2 北町ルート変更案
  - 資料3 北町ルート運行ダイヤ変更案
  - 資料4 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案（北町ルート）

## 2. 議事

本日の地域公共交通会議配布資料を確認する。

委員の改選後初の会議のため、会長が選出されるまでの議事を事務局が行う。

次第1の委嘱状交付については、机上への配布という形で交付完了とする。

次に次第2の、各委員の紹介を行う。

東京経済大学青木委員、西武バス竹島委員、立川バス佐藤委員、京王電鉄バス田崎委員、東京バス協会依田委員、立川バス労働組合土岐委員、東京運輸支局柳瀬委員、小金井警察署桂川委員、東京都建設局蛭間委員、建設環境部長大澤委員を紹介する。

次第3の会長・副会長の選出について

まず始めに会長選出を行うので意見を求めます。

[委員]

昨年まで青木委員に御尽力をいただいております、引き続きお願いするのが良いと思う。

[事務局]

青木委員が良いという意見があったがどうか。

異議なし、ということで青木委員に会長をお願いする。

[事務局]

今後の議事進行を青木会長にお願いする。

[会長]

副会長の選出を行う。昨年度まで建設環境部長に副会長をお願いしてきた経過もあるので、引き続き大澤委員にお願いしたいが、委員の皆様の意見を求める。

異議なしということで、大澤委員に副会長をお願いしたい。

本日の出席状況について事務局より報告願いたい。

[事務局]

委員11名中本日の会議の出席者は10名、欠席者は1名です。

[会長]

議題である北町ルートの実行計画等の変更について、事務局より説明を求める。

### (1) 北町ルートの実行計画等の変更について

#### ① 事務局からの説明

事務局より、資料に基づき以下のとおり説明を行った。

- ・資料1とぶんバスマップに基づき、北町ルートの実行計画と変更後の実行計画について説明を行った。市役所から西国分寺駅東への起終点の変更、便数の変更、運行距離の延長、バス停の増設、運行車両、変更時期等について

て説明を行った。

- ・資料2に基づき、北町ルートの変更ルート案について説明を行った。ルートの運行順にバス停設置位置と新設・既設等の説明を行った。
- ・資料3に基づき、北町ルートの変更ダイヤ案について説明を行った。始発便の時間と設定理由、1時間に1便の説明、最終便の時間等の説明を行った。

## ②質疑応答

事務局の説明の後、質疑応答が行われた。概要は以下のとおり。

[委員（バス事業者）]

現在は9便走っていると思うが、10便走るということになるのか。

[事務局]

8時台発から18時台発になるので11便になり、2便増という形になる。

[委員（バス事業者）]

新しいルートになり利用者が増えることになると思うが、北町公園や北町二丁目あたりから国立駅までのルートはすでに既存バスが運行している。公共交通空白地域を走らせるという目的や1時間に1便というところではあるが、今後は既存バスとコミュニティバスの利用者動向を見ながら、民間バス会社に影響を与える様なことがあれば協議、検討をしていただきたい。また、運賃についても一般路線バスと格差がある状態なので今後検討が必要と考える。

[事務局]

市といたしましても民間路線バスと重複している箇所があることは重々承知しており、御意見いただいた様に、民間バス路線の収支とも今後関係していくものと認識している。現状は運賃の均衡がとれていないという意見も踏まえまして、今後ルート等のさらなる見直し等を検討する場合には、まず既存の民間バス会社としっかり協議していく必要がある。

[会長]

警察として運行ルートは大丈夫か。

[委員（警察）]

事前にルートの確認はできている。

[委員（バス事業者）]

今回の運行は試行期間を決めて実施するのか、最初からこの形で運行するのかどうか。

[事務局]

協議が調った段階で本運行を行う。北町ルートについては、運行開始時には試験運行という形をとった。その後、本運行後に再度、並木公民館等に立ち寄るルート変更を行っている。当時より、鉄道駅への延伸を含めた検討があり、今回は西国分寺駅の東側交通広場に立ち寄るという変更案となっており、1時間で1周するというダイヤの時間的な制約等を考慮すると、当該ルートしかないという事もあり、本運行として実施する。

[会長]

その他に御意見等なければ、議題の1については協議が調ったということにさせていただきます。

### 3. その他

[会長]

次第5のその他について事務局から何かあるか。

[事務局]

本日の資料4の道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案（北町ルート）について、改めて会長と調整させていただき、事業者を通して国土交通省への申請の添付書類とするために準備を進めさせていただきたい。

[委員（バス事業者）]

資料4について、運行時間が平日休日共通となっているが、土曜日の運行はあるのか。

[事務局]

現状も土曜、日曜、祝日とも関係なく運行している。北町ルートを含めた他のぶんバスルートについても、原則平日休日同じダイヤで運行しており、利用条件を変えずに運行したい。

[委員（バス協会）]

資料4について、無料乗車証とはどのようなものを指しているのか。

[事務局]

資料4の3の最後の回数乗車券及び無料乗車証の記載は、昨年度の交通会議で諮った案件になるが、当市で65歳以上の運転免許の自主返納者に対して、申請いただいた方にぶんバスの全ルートが無期限で無料乗車できるパスを発行しているもの。本事業については他のルートも含めて引き続き事業実施させていただくため記載しているもの。

[会長]

12月運行開始については、申請等で特に問題なければ時期的なところは大丈夫か。

[委員（運輸局）]

協議会を通してしているので、手続き等については間に合うとは思っているので、着々と準備を進めていただきたい。

[会長]

他にないようなので、これをもちまして平成30年度第1回国分寺市地域公共交通会議を終了する。